

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

|   |   |
|---|---|
| 調 達 件 名   | 開成中等教育学校無線LAN環境整備業務   |
| 発 注 課   | 札幌市生涯学習部総務課学校ICT推進担当  |
| 選定事業者   | (株)NTT東日本—北海道   |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）   |   |
| <p>本業務は、現在稼働中の市立札幌開成中等教育学校の校内通信ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）に係る設定の追加及び変更を行う業務であり、履行にあたっては、ネットワーク構成等を熟知している必要がある。当該業者は、平成26年にネットワークの初期構築を行い、以降継続的にシステムの運用保守業務を受託している。</p> <p>また、当該業者以外が本業務を履行する場合、当該システムを構築するのと同程度の膨大な時間と費用を要することとなる。</p> <p>以上のことから、既存のネットワーク環境に支障をきたすことなく、本業務を安全かつ迅速に履行できる業者は、当該業者において他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p> |   |
| 根拠法令  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）<br>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号<br>札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・ <u>第91条</u> ）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入） |
| 決 定 日   | 令和3年2月8日  |